

鶴が丘一丁目 町内会だより発行側所会報・広報委員会

覧 回

2023年度-1号

発行個所 会報·広報委員会

鶴が丘一丁目町内会 2023年度定例総会書面表決の結果報告について

新緑の候、町内会会員の皆様にはご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より町内 会活動へのご協力に感謝を申し上げます。

今年度の定例総会開催については、「町内会だより 2022年度-5号」でお知らせの通り、 会場となる鶴が丘コミュニティーセンターが大規模改修工事遅延のため使用できないことより、 代議員(2022年度班長) による「書面表決」による総会とさせていただきました。

「書面表決」の結果は、4月9日(日)10時より一丁目集会所において、令和4年度委員 長会メンバー、令和4年度全地区長により確認をいたしましたので、その結果を以下の通り報 告いたします。

【2023年度鶴が丘一丁目定例総会】

代議員数(全67名)

1. 議案の表決

第1号議案 2022年度事業報告 承認 67名,反対 0名,無効 0名 67名,反対 0名,無効 0名 第2号議案 2022年度収支決算報告 承認 第3号議案 2023年度事業計画(案) 承認 67名,反対 0名,無効 0名 第4号議案 2023年度収支予算(案) 承認 67名,反対 0名,無効 0名 承認 67名, 反対 0名, 無効 0名 第5号議案 2023年度役員選仟

(書面表決書に記載の通り、未記入や提出が無い場合は承認とさせていただきました。)

2. 結果

第1号から第5号までの議案について全会一致の承認をもって可決されました。

以上の通り承認可決されたことにより、今回退任された役員の皆様には大変ご尽力を頂きま した事に御礼を申し上げますと共に、新役員の皆様には今後の任期中のご活躍をお願い申し上 げます。

町内会長 森本 修

今回の書面表決にあたり、以下のご意見をいただきましたので、見解等(回答)についてま とめましたので報告いたします。ご理解をいただきたいと思います。

また、役員への労いの言葉も多く頂いた事に感謝を申し上げます。

- 意見1. 「弔慰金」について、世帯主・同居親族を区別せずに同一金額にしてほしい。
- 回答1. 弔慰金は福利厚生の一貫としておこなっておりますので、現在の状況では金額の 改定は考えておりません。
- 意見2. アパートの住民の町内会費3ヶ月分ではなく、6ヶ月分にすれば年度予算に影響 はなくなると思います。
- 回答2. アパートの大家さんから3ヶ月毎に会費が持参される事ですので遅れても入金さ れますので影響はないとおもわれます。

以上